証　　明　　書

１　物　品　　捕集管用コンディショニング装置　　　一式

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品　　　名 | 規格（銘柄・型式） | 数量 |
| 1 |  |  |  |

２　要　件

(1)　市販の外径1/4インチ、長さ3.5インチのガラス製およびステンレス製室内空気測定用捕集管を、同時に15本以上前処理出来ること。

(2)　オーブンや加熱炉等の恒温槽は、捕集管の全体を加熱する構造であること。

(3)　室温20℃において、恒温槽を50℃～350℃の範囲内で任意の温度を設定可能なこと。

(4)　供給ガスの流量を調節可能なこと。

(5)　本体は幅20 cm、奥行き70 cm、高さ55 cm以内であること。

(6)　電源はAC100 V、15 A以内であること。

上記１の機器は、上記２の要件を満たしていることを証明する。

　　 　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　所在地

名　　称

　　代表者等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ㊞

※　機器の製造元や販売元の代表者等（支店長、営業所長、組織の部門の代表者等を含む）による証明とすること。

※　１の機器に関する欄には応札予定機器の商品名、製造者、型式、数量等を記載すること。